

# 第1回臨時会

平成28年11月11日



## 平成27年度塩浪地区住宅団地造成工事 請負契約の変更経過

|                       |   |                                  |
|-----------------------|---|----------------------------------|
| 当初の請負契約 (H27.8.20締結)  | 契約額：4億1,580万円                           | 工期：H28.3.30                      |
| 第1回変更契約 (H28.3.3締結)   | 契約額：4億4,994万960円                        | 工期：H28.8.31                      |
| 第2回変更契約 (H28.8.19締結)  | 契約額：4億4,994万960円                        | 工期：H28.11.30                     |
| 第3回変更契約 (H28.11.11締結) | 契約額： <b>4億4,942万2,560円</b> (△51万8,400円) | 工期： <b>H28.11.30</b> (当初より8カ月遅れ) |

(株)松村組東北支店と契約施工中の工事が完了し、現場精査の結果、契約額を減額

平成28年第1回臨時会は、11月11日に開かれ、請負契約の変更1件と損害賠償の額を定め、和解することと1件の2議案が村長より提出され、全て原案のとおり可決しました。

あらまし

# 塩浪住宅団地造成工事が完了

図 松が倒れたとのことだが、今後の対応は、  
村で危険箇所のパトロールを行い、また村有地隣接企業からも情報提供をお願いしていく。



都市公園の松が強風で倒れ、車2台に損害を与えた件について、所有者に損害総額117万6798円を賠償することとなりました。賠償には村が加入する全国町村総合賠償保障保険を充てます。

## 倒木で被害を受けた 車両への損害賠償

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。  
村民の皆様にはお健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。  
また、平素より村議会に対しまして村民の皆様より温かいご指導、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
東日本大震災から6年近い月日が経ち、5年というひとつの節目が過ぎても、被災地の現状と日本のあり方を見つめた時、いまだ解決できていない問題や、道半ばの物事が多くあることを強く感じます。  
昨年は最大震度7を観測した熊本地震、台風10号による甚大な被害が発生したことに対し、お見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を願うものであります。  
村内では、昨年11月末に塩浪地区に108区画の新たな住宅団地の造成が完了し、今後の人口増加が期待されるところであります。また、国道4号拡幅事業も昨年度事業化され、現在測量調査業務が進められています。  
村議会では、議会基本条例を策定し、議会と議員の責務を明確にし、村民の皆様への負託にこたえるべく開かれた議会を目指してまいります。議員一同、安心安全で思いやりのある大衡村の実現に向け、全力を尽くしてまいりますので、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。  
結びに、本年が村民の皆様をはじめ多くの方々にとって実り多き年となりますことを心よりご祈念し、新年のご挨拶いたします。

# 年頭のご挨拶

大衡村議会議長 細川 運一



|     |        |
|-----|--------|
| 議長  | 細川 運一  |
| 副議長 | 小川 ひろみ |
| 議員  | 佐々木 金彌 |
|     | 山路 澄雄  |
|     | 遠藤 昌一  |
|     | 高橋 浩之  |
|     | 細川 幸郎  |
|     | 小川 宗寿  |
|     | 文屋 裕男  |
|     | 齋藤 一郎  |
|     | 佐々木 春樹 |
|     | 早坂 豊弘  |
|     | 佐藤 貢   |
|     | 石川 敏   |

# 業務内容を厳しく精査 指定管理業務に付帯決議

一般会計総額  
**44億2,017万円**  
(3,100万円の増額補正)

あらまし

平成28年第4回定例会は、12月7日から9日までの3日間にわたり開かれました。  
条例制定1件、条例改正7件、指定管理者の指定6件、平成28年度各種会計補正予算6件の全20議案が村長より提出され、全て原案のとおり可決されました。



指定管理されている西部球場（楽天イーグルス球場）

## ○ 主な質疑 ○

### 従業員の賃金について

問 労務単価が上がっているが、従業員の賃金増につながっているのか。

答 具体的には把握していない。施設ごとの収支状況、業務内容を今後確認する。

### 他業者への委託実績

問 施設管理作業のうち、指定管理者が他に委託している業務の実績は把握しているのか。

答 直営以外の一部の作業は他業者に委託している。執行状況、収支状況の報告は受けている。

### 指定管理料の算定

問 委託費積算額がそのまま指定管理料の債務限度額となるのか。一者随意契約なので、予定価格を下げるべきでは。

答 独自積算単価で経費も縮減して積算している。

### 施設利用のPR

問 経費をかけただけ利用効果が上がるように、管理やPRをすべきでは。

答 広く利用してもらえらるよう、広報に努める。

### 複数施設の契約

問 西部球場と多目的運動広場を別個の契約にすべきではないか。

答 現在と同じ一括の契約としたい。今後検討する。

### 精算の基準

問 共通仮設費、一般管理費、現場管理費の積算基準は何か。

答 宮城県の積算基準を引用している。

### 契約内容の精査

問 契約内容の仕様を更に精査して指定管理委託をすべきではないか。

答 施設利用の状況も見つつ検討する。

## 7つの公共施設について 指定管理者を決定

平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間、村は7つの公の施設に指定管理者を指定し管理・運営を代行させることとなりました。

この7施設に関しては、過去5年間も指定管理者が管理・運営を代行し、今回、前回と同じ事業者を指名する形で更新を迎えたものです。

### ※指定管理制度

地方公共団体かその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社のような営利企業やNPO等の法人に代行させる制度

### 指定管理料（平成29年度～33年度）

| 施設名称            | 指定管理料（5年分） | 指定管理者         |
|-----------------|------------|---------------|
| 大衡村農産物加工所       | なし※1       | 大衡村農産物作業所利用組合 |
| 大衡村排水処理施設       | 1億3,700万円  | 株万葉まちづくりセンター  |
| 大衡児童館           | 1億1,300万円  | 株万葉まちづくりセンター  |
| 大衡村ふるさと美術館      | 3,150万円    | 株万葉まちづくりセンター  |
| 大衡城青少年交流館       | 6,400万円    | 株万葉まちづくりセンター  |
| 西部球場<br>多目的運動広場 | 7,970万円    | 株万葉まちづくりセンター  |

※1 農産物加工所は使用収益をそのまま維持経費に充てるため、指定管理料は発生しない

### 指定管理料の積算について

### 精査を求める付帯決議

#### ◆ 決議 ◆

下記施設の指定管理料の積算については、指定管理業務の内容及び基準を再精査の上、協定締結されることを求め、付帯決議するものである。

- ① 大衡村排水処理施設
- ② 大衡児童館
- ③ 大衡村ふるさと美術館
- ④ 大衡城青少年交流館
- ⑤ 村民体育施設
  - ・西部球場
  - ・多目的運動広場

※付帯決議  
議案を議決する際、付け加えるべき議会の意見や要望のこと。

## ○ 主な質疑 ○

問 決議の対象は、検討すべき点が多い村民体育施設に限るべきでは。

答 指定管理者に勤務体制等を総体的に確認してもらったため、これまでの企業努力を評価したうえで、より精査を行ってほしいという理由から5項目とした。

起立採決  
賛成10・反対3  
付帯決議を決定

平成28年度  
条例制定

# 農地利用の最適化に向けて 農業委員会制度の大幅改正

現行

**農業委員（定数15名）**  
・公選制（議会・団体推薦枠3名あり）

農業委員会等に関する法律が改正され、併せて村でも「大衡村農業委員会の委員の定数及び大衡村農地利用最適化推進委員の定数に関する条例」を制定しました。

改正後

（平成29年7月20日から）

**農業委員（定数12名）**  
・推薦・募集の上、村長が任命（議会の同意が必要）  
・農業に利害関係を有しない「中立委員」を必ず1名入れる  
・青年や女性の積極的な登用が推奨される（枠は設けない）  
・議会や農協などからの推薦枠は撤廃



**農地利用最適化推進委員（定数11名）**  
・推薦・募集の上、農業委員会が委嘱（概ね旧行政区に1人）  
・主に担当区域において現場活動を行う

## ● 選挙管理委員及び同補充員の選挙

◎ 選挙管理委員

| 氏名    | 行政区 |
|-------|-----|
| 泉田 攻  | 駒場  |
| 伊藤美枝子 | 大瓜下 |
| 小川 美雄 | 奥田  |
| 福田 和明 | 大瓜上 |

◎ 選挙管理委員補充員

| 氏名    | 行政区 | 順位 |
|-------|-----|----|
| 伊藤 正  | 蕨崎  | 1  |
| 石川 隆行 | 衡上  | 2  |
| 飯塚 陽二 | 松原  | 3  |
| 遠藤 秀悦 | 衡下  | 4  |

任期：平成28年12月25日～平成32年12月24日

※ 選挙管理委員補充員  
選挙管理委員に欠員が生じた場合、選挙管理委員長は名簿順に補充員から欠員を補充する。

## 議会から意見書を提出

- 「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書」  
提出先：衆参両院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣
- 「宮城県の子どもの医療費助成について県に対する意見書採択を求める意見書」
- 「有害鳥獣（イノシシ）駆除対策に対する補助の増額及び広域連携の制度化を求める意見書」  
提出先：宮城県知事

平成28年度  
補正予算

# 一般会計ほか5会計を補正 村民体育館周辺に防犯灯を設置



村民体育館

◆ 追加の主なもの ◆

- ・総務一般管理費（人件費など）…… 348万円
- ・大瓜中山地区用地測量経費…… 1,066万円
- ・塩浪地区街区公園整備…… 2,500万円
- ・ドクターヘリ離発着場看板設置… 87万円
- ・村民体育館周辺防犯灯設置…… 66万円

| 会計別  | 補正額       | 予算額        |
|------|-----------|------------|
| 一般会計 | 3,100万円   | 42億2,017万円 |
| 特別会計 | 国民健康保険    | 6億4,681万円  |
|      | 下水道       | 3億6,230万円  |
|      | 介護保険      | 5億3,985万円  |
| 水道会計 | 後期高齢者医療   | 4,943万円    |
|      | 収益的収支（税抜） | 2億6,327万円  |
|      | 資本的収支（税込） | 1,615万円    |

防衛交付金の使用  
防衛調整交付金の平成28年度の内訳、充当事業内容は、奥田大鮎用排水路150万円、環境施設2214万円、村道整備1億2312万円。塩浪住宅造成に平成28年度までで3億8077万円を充当している。

○ 主な質疑 ○

総務費給与の増額  
総務費の給与が増額されたのはなぜか。  
答 休職中の職員が公務災害認定を受けたことで、減額していた給与を支給することになったため。

ドクターヘリ周知看板  
県のドクターヘリポイント環境整備の内容は、村内8ヶ所を指定し、周知看板を設置する。

大瓜中山用地測量  
議決が行われた平成6年の時点で測量を行っていたら、どの程度の費用で済んだのか。  
答 平成6年の算定基準によると、当時は消費税が3%だったため、若干費用は下がるものの1047万5千円と、現在と同程度の積算額になる。

起立採決  
賛成11・反対2  
原案可決

反対  
文屋 裕男議員  
休職中の職員の公務災害認定にかかる給与額の補正は、係争中の民事裁判の判決が出るまで保留すべきである。よって補正に反対する。

討論

# 大瓜中山地区に係る用地測量 平成6年に議決後、交換登記を実施せず

あらまし

平成28年11月7日、28日、12月7日の三回にわたり、議会全員協議会が開催されました。その議題の中から新聞報道された大瓜中山地区に係る用地測量について」と「休職中の職員について」の2点を報告します。

平成28年11月8日 河北新報朝刊



### ◎判明した理由

土地交換の相手方は、既に交換済との認識で、草地に利用してきました。原発事故で、当該地に係る汚染牧草の損害賠償を農協を通じて東京電力に求める際、農協から村有地のまままだと言われ、相手方から村に連絡が入り、確認したところ、未登記が判明しました。

### ◎今後の方向性

改めて用地測量を行い、速やかに分筆登記と土地交換を実施します。

### ◎地方公務員災害補償基金宮城県支部 公務災害認定通知書（要約）

#### ◎認定要因

休職中の職員は、平成26年4月から約9ヶ月間、セクハラ・パワハラ等の人権侵害行為を継続して受けたと申し立てている。セクハラ・パワハラが事実であったかは確認できない。しかし、本人あてに大量のメールが送られている。基金本部専門医の医学的知見においても「本人は当該行為により発症したものと認められる」とされている。以上のことから「職場でひどい嫌がらせ、いじめ又は暴行を執拗に受けたと認められる場合」に該当する。

#### ◎公務起因性

「業務による強度の精神的又は肉体的負荷が認められ、かつ、業務以外の負荷及び個体側要因が特段認められない場合」に該当することから、公務と相当因果関係をもって発生した疾病と認められる。

## 休職中の職員について 病休理由が公務災害に認定

### ◎事案の内容

休職中の職員から、地方公務員災害補償基金宮城県支部に公務災害認定請求が提出され、平成29年9月28日付けで認定されました。

### ◎今後の取扱い

職員の給与に関する条例に基づき、1年目は8割支給、2年目以降は支給なしとなっていた休職期間中の給料と期末手当を全額支給します。

# 一般質問

## 8人の議員が登壇

### ◇一般質問とは

定例会ごとに、村長や教育長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて、所信や疑問をたずねること、あるいは報告や説明を求めることを言います。

### 質問者一覧表

| 質問者   | 質問事項  | ページ |
|-------|---|-----|
| 小川 宗寿 | ○村長公約の疲弊した農業を立て直すを質す<br>○防衛補助事業を精査し今後の計画を問う       | 10  |
| 高橋 浩之 | ○大衡村の水害対策について                                     | 11  |
| 佐々木春樹 | ○高齢者ドライバー対策を<br>○公用車をパトカー色にして防犯強化を<br>○青年活動復活のために | 12  |
| 小川ひろみ | ○機構改革の現状は<br>○小中学校入学時に祝金を<br>○ごみの減量化対策を           | 13  |
| 佐藤 貢  | ○交通弱者に対する交通手段の実現を<br>○地域活性化交流施設計画地の開発は            | 14  |
| 石川 敏  | ○演習場の障害防止対策を<br>○防衛交付金の使途は適切か                     | 15  |
| 齋藤 一郎 | ○遊水地群（洪水調整施設）の整備計画は<br>○村有地に境界未定はあるか              | 16  |
| 山路 澄雄 | ○公務災害認定と村幹部の責任は                                   | 17  |

※会議録は議会事務局・ホームページで閲覧できます。



小川 宗寿 議員

## 村長公約の疲弊した 農業を立て直すを質す 村独自の政策を展開

議員

疲弊した農業を立て直す手段として、どのような施策を実施・検討してきたか。

村長

国の基準に基づき、やる気のある団体へ支援してきた。

議員

今後の立て直し施策の一環として、作業委託を検討している高齢農業従事者向けに、圃場整備や機械導入補助事業などを検討できないか。

村長

発想を転換し、柔軟に村独自の政策を展開していく。畔塗作業費補助、フレコン整備導入補助、雑木チップ機械購入補助なども検討していきたい。

議員

公益的な組合形成なども視野に入れて、村独自に指導していく考えは。

村長

ミニ集落の形態も併せて考えていきたい。

議員

圃場整備補助金の増額は検討できないか。

村長

予算の枠内で検討する。今後は、稲作のみならず収益率の高い特産品の開発、例えばアスパラ生産などにも併せて取り組んでいきたい。

## 防衛補助事業を精査し 今後の計画を問う

### 第5次総合計画に基づき実施

議員

「防衛補助事業計画」を示し、限られた防衛補助の財源が、各事業に公平に分配されているかを精査すべきではないか。

村長

陸上自衛隊の主要施設王城寺原演習場を抱える本村は、地域住民の理解と協力を得て、安全確保に努めていく。

議員

本来の計画を見直しても、出来るだけ早く大瓜南側線工事を進める考えは。

村長

今後の防衛補助事業計画は、第5次大衡村総合計画に基づき年次的に事業を実施しつつ、現状を考察しながら進めていきたい。



荒廃した善川（片山橋付近）

議員

近年異常気象が頻発している。平成27年9月11日の集中豪雨災害では、床上浸水をはじめ、土砂崩れなどの被害が発生し、特に善川の氾濫は近年にない増水量であった。

その災害を契機として、遊水地計画が発表されたが、その計画の内容がよくわからない。今後住民の意見をどのように反映させ、大衡村はどこまで関与出来るのか。

村長

現在、遊水地の具体的な施設計画等の検討に必要な、測量及び地質調査が行われている。

当初の段階より河川事務所と協議をし、住民の意見聴取についても申し入れしており、関係者代表との打ち合わせや、住民説明会を開催している。

今後関係住民の方々の意見が反映される計画となるよう、地元の窓口的役割を担っていく。

議員

古館地内下水道ポンプは、水害時にマンホールから汚水が逆流し、不衛生極まりなく、また水が引いてからも悪臭が残る。さらに今後分譲される塩浪団地108戸の汚水は、衝下側に流れてくる。さらに増加する汚水に、現在のポンプの処理能力で対応できるのか。

村長

下水道ポンプの処理能力は、大雨時の冠水に伴う逆流に対してまでは対応していないが、河川整備計画の実現により、問題は解消されると考えている。

また塩浪住宅団地より新たに増える汚水への対策が必要となっており、県及び流域市町村において、全体計画の見直しを検討している。

具体的に、今年度においては下水道洗浄工事によって機能復旧を図り、次年度以降にポンプの処理能力の増強工事を予定している。



高橋 浩之 議員

## 大衡村の水害対策について 住民の意見が 反映されるよう対応していく



氾濫した善川・埋川合流地点（H27. 9. 11）



佐々木春樹 議員

## 高齢者ドライバー対策を 福祉タクシーを検討



大和町デマンドタクシー

**議員**  
高齢者が原因の交通事故が続いている。痛ましい事故が起きないよう対策を求める。

- ① 運転講習の実施。
- ② セーフティー機能搭載車に対する補助。
- ③ 公共交通機関の構築。

**村長**  
高齢者事故の要因の多くは、アクセルとブレーキの踏み間違いにある。そのような事故を未然に防止するため、70歳以上の方が運転免許証を更新する際は、安全運転講習が義務付けられている。① シルバードライバー講習受講料助成事業を行っている。② 将来的には先進事例等を参考に助成制度を検討する必要があるが、現時点ではない。③ 公共交通の充実のため、タクシー乗車料金の一部を直接給付する助成制度を検討している。

## 公用車をパトカー色にして防犯強化を 防犯パトロール隊編成で強化

**議員**  
公用車をパトカー色にし、犯罪抑止、交通安全に努めている自治体では、犯罪件数や交通事故件数が減っている実例がある。導入を考えてはどうか。

**村長**  
村内を巡回するような車両については、検討の余地はあるが難しい。村では平成29年4月から、全職員で構成する防犯パトロール隊を編成し、村内の犯罪発生件数を1件でも減らしたいと考えている。



パトカー色の公用車

**青年活動復活のために  
調査研究に努める**

**議員**  
公用車にドライブレコーダーを搭載し、動く防犯カメラとして村内を巡回してはどうか。

## 小中学校入学時に祝品を 事業実施化に向けて検討

**議員**  
県では第3子以降の児童を対象に、小学校入学時に教材費助成制度導入の方針を決めた。この制度を活かし、本村では対象を制限せずに教材費の助成をしてはどうか。中学校入学時には金銭負担がかかるので、制服費用を祝品にしては。

**村長**  
庁内に子育て支援事業等検討委員会を立ち上げ、出産祝い金制度等も含めた新しい視点で総合的に検討している。

## 機構改革の現状は 期待以上の効果が上がっている



小川ひろみ 議員



役場窓口延長業務（会計室）

**議員**  
庁内組織の再編から半年が経過し、住民にとって分かりやすい、効率的・効果的な執行体制を確立できたのか。

**村長**  
道路整備や上下水道の管理は都市建設課、農業・商業・工業の産業全体を産業振興課に所管させ、連携して事務事業が実施できており、期待以上の効果である。事業推進のため、専門的部署として設けた5つの室は目的達成までは至らず、今後の課題である。

**議員**  
毎週月曜日における窓口業務拡大延長に対する住民の反応・評価は。

**村長**  
利便性はよくなったとの評価を受けている。ただし、役場の業務全てが延長したと理解している住民の方々もいる。広報紙等で周知徹底していく。

## ごみの減量化対策を 説明会を検討

**議員**  
ごみ削減・リサイクルを見直し、ごみの出し方を再認識するため、各地区で説明会を開催しては。

**村長**  
人が集まる機会を捉え、説明会を検討する。また、出前講座を開設している。

**議員**  
ごみの集積所は適切な場所に設置されているか。

**村長**  
移設・増設の場合は業者との協議も必要である。要望があれば十分に検討し、対処していく。



佐藤 貢 議員

## 交通弱者に対する 交通手段の実現を タクシー利用料金の一部を助成

**議員** 高齢者にとって、特に交通の不便な地域では、車は必要不可欠なものである。運転免許を持たない高齢者、あるいは障害のある方の交通手段として、タクシー券の助成や福祉デマンドタクシー等の導入実現を強く提言する。

**村長** 高齢者や障がい者、そして要介護認定者のいわゆる交通弱者の外出を金銭的にサポートするため、移動手段の確保が困難な高齢者等に対し、平成29年度からタクシー乗車料金の一部を助成する事業を考えている。

**議員** 現在の万葉バスの利用状況と今後の運行は。

**村長** 1便当たりの平均利用人数は約8名、利用者の約81%が児童生徒となっている。今後も現状の運行日数、便数のまま維持運行していく。



万葉バス（五反田住宅前）

## 地域活性化交流施設 計画地の開発は

### 鋭意検討していく

**議員** 平成22年に計画が示され整備が進められてきたが、平成24年に計画が白紙となった。造成工事・インフラ整備も完了している中、4年を経過しても開発計画の兆しが見えてこない。施設の整備計画に実現性はあるのか。

**村長** 敷地面積2・9畝のうち、平成24年に万葉おひら館、25年にはコンビ二が開店し、合わせて1畝が現在利用されている。残り1・9畝のうち、1・2畝については障害者支援施設の整備候補地として検討している。残り0・7畝は民間開発での整備を中心に情報収集を行っている。

**議員** 村で検討しているものはあるのか。庁内で検討会等を行っているのか。

**村長** レストランや健康増進施設等の誘致について話が出ていますが、庁内でプロジェクトチームを立ち上げるまでには至っていない。



石川 敏 議員

## 演習場の障害防止対策を 防衛省や自衛隊に要望していく

**議員** 障害防止対策事業で設置した新田沢ため池は、演習場から土砂が大量に堆積して、必要な水量が確保できておらず、豪雨時には洪水調整機能も果たせない現状である。防衛省に砂防堰堤も含め、ため池の土砂撤去の要請をすべきではないか。

**村長** 演習場内の荒廃により、ため池に土砂が流入堆積している状況は把握している。ため池や河川の土砂撤去ができないか、東北防衛局に今後も強く要望していく。



土砂が堆積している新田沢ため池

**議員**

ため池の維持管理は、地元水利組合による負担で草刈り作業等を行っているが、演習場内でもあり、境界の防火帯の刈り払いと同じく自衛隊による作業で出来ないか。

**村長** 他の防衛施設では、防衛省・自衛隊がため池の管理作業をしている例もあると聞いているので、今後要望の中に入れていきたい。

## 防衛交付金の用途は適切か 基金事業も含め検討していく

**議員** 防衛交付金は、村内一円の各種事業に充当されており、演習場周辺の生活環境の改善など、本来の交付目的に沿った使い方がされているのか。

**村長** 村全体の重要な施策に年次計画で優先順位をつけながら、集会所建設や塩浪住宅団地造成などに防衛交付金を充当している。

**議員** 村道大瓜南側線の改修事業は辺地債を充当して進められているが、辺地債額の限度もあり工事の進捗が計画どおり進んでいない。

財源を見直し、防衛交付金を充当してもっと早く進められないか。

**村長** 辺地債額の調整をしながら限られた予算で事業を進めているが、防衛交付金を充当できるか基金事業の用途も含めて今後柔軟に検討していく。



齋藤 一郎 議員

## 遊水地群(洪水調整施設)の整備計画は概要把握に職員を派遣



水没した衝下の水田 (H27. 9. 11)

**議員** 現在、鳴瀬川水系河川整備計画で、遊水地指定のため現地測量調査に入っている。すでに指定されている岩手県一関市の状況を早急に調査し内容を把握しておくべきではないか。

**村長** 遊水地の概要的しくみを把握するため、担当職員を一関市に派遣し、把握に努めている。

**議員** 遊水地指定のための地役権設定では、盛土や家屋、ビニールハウス等の築造行為が制限されるか。

**村長** 現時点では調査段階であり、国から地役権に関する具体的計画が示されていないので、回答できない。

**議員** 農業者を含む関係住民に理解してもらうため、対応策を検討すべきではないか。

**村長** 村は地元の窓口的役割を担い、国と関係者の調査を図るとともに、一関市の事例調査の情報提供をしていきたい。

## 村有地に境界未定はあるか 未定地はない

**議員** 国土調査法に基づく地籍調査が実施されたが、国土調査成果図と土地改良事業等による換地図のあり方について問う。

**村長** 国土調査後の村有地に筆界未定は存在するのかわからない。村有地の筆界未定地は32ヶ所ある。

**議員** 国土調査区域界と土地改良事業区域界は一致しているのか。

**村長** 土地改良事業等による換地図は、土地の大きかな位置や形状を表すもので、現況とは必ずしも一致しないことがある。

平成28年11月8日 河北新報朝刊



**議員** 村の女性職員が精神疾患により休職したのは、前村長の行為が原因で「職場でひどい嫌がらせ・いじめ又は暴行を執拗に受けたと認められる場合に当たる」として、公務災害に認定されたとの新聞報道がなされたが、事実確認を求める。

**村長** 前村長から大量のメールが送られ、その行為によって精神疾患が発症したとして、公務災害に認定されたようだ。

**副村長** 公務災害認定を重く受け止め、深くお詫びし、時期を見て副村長の職を辞する考えである。

**議員** 大量のメールが職員に送られていた事実を村長・副村長・総務課長は知っていたのか。

**村長** 大量のメールがあったかどうか、知ることはできなかった。副村長、総務課長も同じである。

**議員** 平成27年3月議会において、同僚議員の一般質問に副村長は「ハラスメントに係る事案は庁内では確認されていない」と答弁したが、間違いないか。

**村長** 間違いないと確信するが、前村長を補佐した者の責任として辞意を表明したものと理解する。

**議員** 公務災害認定を受けて、職員給与全額の支払い等が生じ、村へ損害が発生するが、前村長に賠償請求を行う考えはあるか。

**村長** 役場庁内業務にあたえた損害、被害職員への精神的・社会的被害等、様々な賠償責任が問われることが予想される。村長の認識を問う。

**村長** 民事事件として係争中の事もあり、そのようなことを検討する段階ではないと思っている。



山路 澄雄 議員

## 公務災害認定と村幹部の責任は認定を重く受け止めている



# 行政視察研修報告

視察年月日：平成28年11月15日～16日

## 議会審議のネット中継

福島県 **桑折町**



### ○町の概要

人口約1万2千人、面積42.97km<sup>2</sup>。  
福島市の北東に位置する。  
伊達氏発祥の地。  
桃やリンゴなどの果樹産地としても著名。

### ○議会改革

議場での審議をインターネットで中継し、録画の配信も行っている。  
視察研修、定例会ごとの一般質問・議案審議について、レポートを全議員が提出し、内容を議会運営委員会と、全員協議会で総括する。  
平成27年改選で議員定数を14人から12人に削減した。

## タブレット端末の活用

福島県 **塙町**

### ○町の概要

人口約9千人、面積211.41km<sup>2</sup>。  
県南、中通り東白川郡に属する。林業が盛んで、特に杉は奥久慈材として名高い。

### ○議会改革

平成26年からタブレット端末を活用したペーパーレス化に取り組んでいる。  
議員はタブレット端末を利用して、情報収集に努めることで、議員活動の幅も広がっている。  
議会構成のうえで、現状の定数14人は必要であるとの判断から、2名削減した場合の報酬総額分を議員一人あたりの報酬額から減額している。



委員会  
報告

# 塩浪地区住宅団地整備 調査特別委員会中間報告



工事状況の現地調査

### ◎ 特別委員会の設置

平成27年9月17日に議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置。

### ◎ 特別委員会の開催状況

平成27年9月の第1回委員会開催以降、平成28年12月までに委員会を7回開催。開催月日及び審議の内容については以下のとおり。

| No. | 開催日         | 審議内容              |
|-----|-------------|-------------------|
| 1   | 平成27年9月17日  | 正副委員長の互選について      |
| 2   | 平成27年11月20日 | 工事の進捗状況について（現地調査） |
| 3   | 平成28年2月24日  | 工事の進捗状況について（現地調査） |
| 4   | 平成28年5月27日  | 工事の進捗状況について（現地調査） |
| 5   | 平成28年8月12日  | 工事の進捗状況について（現地調査） |
| 6   | 平成28年10月26日 | 工事の進捗状況について（現地調査） |
| 7   | 平成28年11月28日 | 工事の進捗状況について（現地調査） |

### ◎ 特別委員会での審議内容

委員会では、安全で高品質な住宅団地造成のために審議を重ねてきました。その中で、主に議題となった点は以下のとおり。

1. 造成工事の2度の延期による安全・工事費用・分譲販売への影響
2. 新たに整備される調整池の下流に位置する住宅地の安全性
3. 残地森林やL型コンクリート擁壁などの住宅の景観問題

### ◎ 今後の調査事項

造成地の周辺関連工事、分譲・販売に向けての手続き、村へ定住を希望される方への周知方法等について、委員会で今後も調査をしていきます。

調査年月日：平成28年11月10日

調査年月日：平成28年11月4日

●ラピスセミコンダクタ宮城株式会社視察  
(旧宮城沖電気)



○会社の概要

- 平成23年10月より現在の社名に変更。前身の沖電気工業の半導体事業は世界半導体売上19位にランクインした実績もある。
- 従業員数は204名（平成28年3月31日現在）

その他の所管事務調査

●平成28年度生産調整

| 行政区 | 農家数<br>(戸) | 基本面積<br>(㎡) | 生産調整<br>目標面積<br>(㎡) ① | 備蓄米面積<br>(㎡) ② | 加工用米<br>(㎡) ③ | 現地確認時           |                 | 達成率<br>⑤÷① (%) |
|-----|------------|-------------|-----------------------|----------------|---------------|-----------------|-----------------|----------------|
|     |            |             |                       |                |               | 転作確認面積<br>(㎡) ④ | 計⑤<br>(㎡) ②+③+④ |                |
| 衡上  | 59         | 1,545,453   | 629,800               | 11,264         | 0             | 648,734         | 659,998         | 104.79%        |
| 衡中  | 34         | 441,493     | 180,900               | 18,906         | 0             | 160,090         | 178,996         | 98.95%         |
| 衡中東 | 16         | 245,853     | 100,700               | 10,153         | 0             | 93,645          | 103,798         | 103.08%        |
| 衡中北 | 7          | 171,757     | 64,608                | 0              | 0             | 102,225         | 102,225         | 158.22%        |
| 衡下  | 36         | 528,643     | 215,827               | 32,795         | 7,061         | 177,958         | 217,814         | 100.92%        |
| 大瓜上 | 51         | 943,871     | 383,966               | 9,335          | 0             | 382,868         | 392,203         | 102.15%        |
| 大瓜下 | 48         | 1,574,070   | 639,789               | 3,675          | 0             | 793,383         | 797,058         | 124.58%        |
| 駒場  | 70         | 1,297,443   | 527,495               | 25,268         | 0             | 558,194         | 583,462         | 110.61%        |
| 大森  | 37         | 1,052,068   | 431,108               | 0              | 0             | 587,886         | 587,886         | 136.37%        |
| 奥田  | 16         | 428,629     | 173,500               | 20,715         | 0             | 179,448         | 200,163         | 115.37%        |
| 藤崎  | 33         | 859,542     | 350,300               | 817            | 0             | 353,974         | 354,791         | 101.28%        |
| 松原  | 48         | 1,362,934   | 548,985               | 0              | 0             | 612,231         | 612,231         | 111.52%        |
| 衡東  | 27         | 327,652     | 134,200               | 0              | 0             | 137,815         | 137,815         | 102.69%        |
| 計   | 482        | 10,779,408  | 4,381,178             | 132,928        | 7,061         | 4,788,451       | 4,928,440       | 112.49%        |

●平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について

- 小学校6年生：国語Aと算数A・Bは全国平均より若干低いが、国語Bについては上回る。
- 中学校3年生：国語Bと数学A・Bは全国平均を下回るが、国語Aは全国平均に近い。

●黒川地域のごみ処理の現状

(黒川地域行政事務組合環境管理センター)



建設中の新焼却場

平成27年度  
大衡村の燃えるごみ処理量

単位：t

|      | H20   | H27   | 伸び率  |
|------|-------|-------|------|
| 家庭ごみ | 893   | 1,024 | 115% |
| 営業ごみ | 888   | 1,250 | 141% |
| 計    | 1,781 | 2,274 | 128% |

大衡のごみの量は増加傾向で、特に営業ごみの伸びが著しい。大和・大郷・大衡の3町村全体における大衡のごみの割合は15.9%になっている。

○現状の課題と新処理場の建設

年々ごみ搬入量が増加し、焼却場の処理能力（40t/日）が限界となっている。50t/日の処理能力を持つ新焼却場を建設中（平成30年3月完成予定）

●王城寺原演習場の現状

(新田沢ため池：大瓜上地区)



○ため池の概要

補助事業：障害防止事業  
補助理由：演習場の荒廃による農業被害の防止  
事業内容：ため池1ヶ所  
排水路L=931m  
設置年度：昭和55年度  
事業費用：4億1,400万円

○課題

演習場から長年にわたり土砂が流入堆積しており、用排水機能に支障をきたしている。その対策とため池整備が急務である。

持続可能な農業を



衡上地区  
早坂克也さん

仲間と転作大豆を作って17年目になります。

昨年春にそれまでの任意組織から農業組合法人に改組し、法人化により作業受託だけではなく、農地の利用権を結べるようになりました。

今後、食用米や飼料米等も組み合わせた幅広い経営をしていきたいと頑張っております。

今まで農業は機械化と規模拡大によって補ってききました。しかし、大規模になればなったで、担うべき責任と労務は増し、先人達が手間暇をかけ整備してきた水路や農道

などの設備も、個人の力では維持復旧が難しい部分が多くなっています。

今後、行政には農地を維持継続するために、老朽化した農道や水路などの環境整備や農地の簡素な基盤整理などに、より一層の配慮をお願いしたいと思います。

もう一つ、日々実感するのは、農業に従事される方々の高齢化とそれに代わる働き手の不足です。意欲ある新規参入者や退職された方々などへの情報発信や人材バンク的な受け皿などがあっても良いのではと思います。

Topix

大衡村新年会

(平成29年1月6日)



平成28年12月22日に友好都市協定を結んだ岩手県金ケ崎町の伊藤雅章議長にも、餅つきにご参加いただきました。

あ  
と  
が  
き



新年、おめでとうございませう。今年も西年、酉といえは、「申、酉騒ぐ」とも言われ、予想できない事が起こる一面もあります。

皆様にとつて穏やかな年となりませう、心からお祈りいたしませう。

鳥の目になぞらえて、高い視点を持ちつつ、村民に寄りそつた議会だよりを発行していきませうので、よろしくお願ひいたします。(早坂 豊弘)

大衡村議会

広報広聴常任委員会

委員長 小川 宗寿

広報分科会

会長 齋藤 一郎

副会長 佐々木金彌

委員 石川 敏

委員 早坂 豊弘

委員 小川ひろみ

発行責任者  
議長 細川 運一